

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率（国・地方）が8%から10%へ引き上げられ、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度中城村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

《歳入》 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 292,384千円

《歳出》 地方消費税交付金（社会保障財源化分）  
が充てられる社会保障施策に要する経費 4,493,843千円

（単位：千円）

事業名		R5年度 当初 予算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一般財源		
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	1	社会福祉総務費	83,853	2,892		0	11,932	69,029
	2	身体障害者福祉費	846,946	612,732		0	34,518	199,696
	3	国民年金事務費	4,980	4,980		0	0	0
	4	老人福祉費	446,574	41,689		76,879	48,341	279,665
	5	児童福祉費	2,161,722	1,510,435		30,836	91,442	529,009
	小計		3,544,075	2,172,728	0	107,715	186,233	1,077,399
保健衛生	1	保健衛生総務費	49,176	4,438		8,404	5,355	30,979
	2	予防費	122,391	35,489		0	12,808	74,094
	3	母子保健衛生費	200,603	54,729		2,178	21,178	122,518
	小計		372,170	94,656	0	10,582	39,341	227,591
社会保険	1	国民健康保険事業	363,637	94,913		0	39,604	229,120
	2	後期高齢者医療事業	213,961	29,361		1	27,206	157,393
	小計		577,598	124,274	0	1	66,810	386,513
合 計		4,493,843	2,391,658	0	118,298	292,384	1,691,503	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業ごとに一般財源の負担率に応じて按分し充当する。

※ 上記「社会保障財源化分の市町村交付金に要する主な経費」は当初予算編成時における集計であり、今後事業費の確定等により変動する場合があります。

中城村